

課題等への対応策

施設名称

施設名称	北区文化会館
指定管理者	NKS・ハピスカとよさか・コンベンションリンケージ共同事業体
指定期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日
所管課	北区地域課

課題等への対応策(指定管理者)

	課題等	対応策(いつまでに、どのように、対応するか。)
1	出来るだけ多くの市民の声を聴くためにアンケート以外にも工夫が必要である。	①意見箱の設置(実施中) ②ホームページに意見を投稿するためのフォームを作成(上半期検討、下半期実施) ③施設利用申請時に館に関しての聞き取り調査を実施し、結果をまとめて公表(まとまり次第公表する) ④街頭にて直接市民から意見を聞き取り調査を実施(今年度1回)
2	市による評価項目のうち、業務の「安全」「事件・事故」「業務仕様書」の項が4年間変わらない。項目あるいは内容の見直しが必要である。	次の点について市に提案していきたい。 ①提案時の重要項目である次の事項と年度により差し替えも検討する。(次年度から) ・省エネルギー施策の推進 ・個人情報への取り組み ・関係法令の遵守 ②「業務仕様書等に定める事項」とすべてを含む包括的な項目となっているが、このうち例えば「清掃により清潔に保たれているか」、「保守管理は適切か」などの具体的項目をあげることはどうか。(次年度から)
3	料金への不満への対応として建物の建築費用や維持管理、備品購入費用等を開示するべきである。	開示内容等をどの程度までにしたらよいか検討し、開示する方向で市と協議していきたい。(今年度中) ・建築費用については、市の開示が必要となる。 ・維持管理費用、備品購入費等は、ある程度大括りとした開示が適切と考えている。
4	より合理性のある時間単位の料金制度について現行の金額を時間で細かく分割するだけでなく、より使いやすい時間分割の検討が必要である。	貸館については、単に時間を分割するということではなく、使用前の準備、使用後の清掃等も含め、部屋の使用状況等を勘案し、部屋ごとに時間分割が可能か、どうしたら使い勝手の良いものになるか検討します。そのうえで市と協議します。(今年度検討)

課題等への対応策(市)

	課題等	対応策(いつまでに、どのように、対応するか。)
1	利用料が非常に割安であることを市民へ周知するべきである。	館内掲示等で今年度中に周知をはかる。
2	時間貸しは利便性向上のために細かい対応が必要である。	時間貸しにすると、利用の細分化による空きゴマが増える可能性がある。清掃・チェック等の施設管理の面においても、市内他施設との整合性を考えても、現在のコマによる貸館が望ましいと考えるが、利用者のニーズやこれまでの利用状況をふまえ、今年度中に他施設及び指定管理者と協議を行う。
3	施設の価値を加味して利用料を見直すべきである。市内と市外で利用者の金額が同じなのはおかしい。	市外居住者の使用又は市民以外の者を主たる対象として使用する場合の割増料金については、市内他施設との整合性の面から、北区文化会館独自で判断すべき趣旨のものではないと考える。市外居住者の過去の利用件数や使用料等について今年度中に調査を行う。